

## 地方独立行政法人山梨県立病院機構 第2回理事会 議事録

- 1 日 時 平成28年9月27日（火）午後4時～午後5時15分
- 2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室
- 3 出席者 理事長 小俣政男  
理 事 寺本勝寛、藤井康男、内藤正浩  
監 事 早川正秋、加藤隆博  
(欠席者 なし)  
(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

### 4 会議次第

- (1) 理事長あいさつ
- (2) 議 事
- (3) 報 告

### 議 事)

#### 規定の一部改正について

##### ○議長

使用料及び手数料規定の改正、非常勤嘱託等就業規則の一部改正について説明願います。

##### ○事務局

—渡航ワクチン外来開設に伴う相談料と予防薬の料金設定及びB型肝炎ワクチンと水痘ワクチンの定期予防接種化についての説明—

(資料1) 使用料および手数料規定の一部改正について

##### ① 渡航・ワクチン外来開設に伴う相談料と予防薬の料金設定について

海外へ渡航する方が増えている中で、渡航前の相談や必要な予防薬を提供する施設が県内にないことと、定期の予防接種の時期に接種できなかった方などのために、総合診療科において予防接種を実施するものである。初診時、再診時の相談料は、新たに別表1-②のとおり、新たに設定するものである。予防薬の料金につきましては、他病院単価を参考に、理事長が定めることとしたい。予防接種の金額については、現在の規定に掲載されている予防接種の項目より設定する。甲府市等と定期予防接種契約を結んでいる三種混合等については、「甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする」こととし、任意接種であるインフルエンザ等の皮下、筋肉注射は「問診料+ワクチン代+消費税」としたい。

##### ② B型肝炎ワクチンと水痘ワクチンの定期予防接種化に伴う料金設定について

B型肝炎ワクチンと水痘ワクチンが定期接種予防に組み込まれたことにより、規定上他の定期予防接種の料金と同様に料金を定めることとしたい。

施行期日は、平成28年10月1日からとする。

○事務局 —非常勤嘱託等就業規則の一部改正について—

(資料2) 非常勤嘱託等就業規則の一部改正について

厚生年金保険法等の改正に伴い、短時間労働者に対する厚生年金・健康保険等の適用範囲が週30時間以上であったが、週20時間以上と拡大されたことに併せ、該当する者を各保険の被保険者としたい。

施行期日は、平成28年10月1日からとする。

**採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。**

### 平成29年度予算編成要領について

○議長

次に平成29年度予算編成要領決算について説明願います。

○事務局 —平成29年度予算編成要領についての説明—

(資料3) 平成29年度予算編成要領について

山梨県立病院機構は、平成22年4月の法人化移行以来、高度先進医療の確実な実施や、県民のニーズに対応した良質な医療の提供に努めてきた。平成27年度についても人的、物的資源を活用し、政策医療を確実に提供するとともに、医療の質の向上に努めたことについて評価委員会から高い評価を受けている。

収入については、平成27年度の経常利益は13億3,300万円余、純利益は12億7,500万円余を計上し、過去2番目の経営成績となっている。平成28年度については、7月末までの累計で医業収益が、昨年度比5億2,300万円余増となっている一方、費用については4億3,200万円増となっており、今後もより一層の経費削減の取り組みが必要となっている。

この状況を踏まえ、平成29年度の予算編成にあたっては、正確な収入の予測に努めるとともに、費用の節約を的確に見込んだ予算の編成を行うこととする。ただし、医療技術の進歩、診療報酬の改定といった病院を取り巻く環境の変化が著しい中で、県民に良質な医療を提供するということが山梨県立病院機構の使命であることから、費用削減への取り組みと併せて、医療ニーズを十分に踏まえた予算編成を行うこととする。

以上、予算編成要領として定めたい。

**採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。**

## 医療事故の和解について

○議長

次に医療事故の和解について説明願います。

○事務局 —医療事故の和解についての説明—

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

## 報 告)

### 評価委員会による業務実績評価について

○議長

次に評価委員会による業務実績評価について説明願います。

○事務局 —評価委員会の業務実績評価書について—

(資料5) 平成27年度地方独立行政法人山梨県立病院機構 業務実績評価 (概要)

地方独立行政法人法第28条の規定により、当機構の各年度の業務実績について、評価委員会を受けることとなっている。平成27年度の評価については、7月26日、8月18日の評価委員会の審議を経て、9月2日に業務実績評価書により知事に報告されている。

評価については、中期計画に定めた40項目ごとに業務の実績を評価する項目別評価と、項目別評価の結果を踏まえた中期計画の達成状況を総合的に評価する全体評価が行われている。

まず、項目別の評価については、40項目のうち、それぞれSからDの5段階で評価されている。この評価基準の詳細については、資料5に掲載されている。特に優れているとするS評価は、前年度から4項目増加して12項目であり、A評価は前年度から3項目減少して15項目であり、B評価については、前年度より2項目減少して13項目であった。最後にC及びD評価については、前年同様なかった。S評価と評価された項目は、救命救急医療、がん医療、精神科救急、急性期医療などが評価されている。詳細については、資料5に掲載されている。

次に、全体評価については、総評として、平成27年度における中期計画の実施状況は優れているとの内容であった。

○議長

このことについてご質問、ご意見等ございますか。

○加藤監事

S評価も順調に増加しており、県民の評価も上がっているのではないかと感じているが、広報活動をより強化した方がいいのではないかと感じている。

○議長

評価委員会からも広報部を強化した方がいいという意見もあった。新聞掲載やホームページについてもシステムティックに情報を発信できるようになった方が良いとは感じている。

○寺本理事

県民は、我々が考えている以上に、新聞を通しての評価をしているのではないか。ここ数年で個々の医師のレベルが着実に向上していることなど、良い情報は積極的に発信すべきであるとする。

○藤井理事

精神科の病院を敬遠しているような方が、重症化してから来院するという事案がある。軽度の段階で来院してもらえよう、そういう方の意識を変えるという意味でも広報戦略の必要性を感じる。

### 各病院の稼働状況について

○議長

次に各病院の稼働状況について説明願う。

○寺本院長

入院と外来の稼働額について、4月から8月までいずれも過去最高額であった。累計では、昨年比7億1,409万円増となっている。入院収益稼働額及び外来収益稼働額ともに右肩上がりに推移している。

平均在院日数については、12日前後で推移している。

新規入院患者数は、順調に増加しており、前年同月比較においても累計で265人増となっている。

平均単価は、8月の入院が6万7,953円、外来が2万3,258円となっており、右肩上がりに推移している。

○藤井院長

入院と外来の稼働額に関しては、6月以降、順調に増加している。累計では、一昨年度、昨年度比でやや増加傾向にある。

入院収益稼働額については、新規の入院が大きく伸びたこともあり、特に増加している。

平均在院日数は、昨年度が80日ほどであったが、今年度は、70日台を切るかどうかというところを推移している。

平均単価については、やや増加傾向である。

○議長

よろしければ、承認ということでよろしいでしょうか。

**採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。**

○司会

最後に、次回理事会の日程について、お諮りしたい。

12月20日月曜日の17時からということよろしいか。

以上をもちまして、平成28年度第2回理事会を終了とする。